

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第8期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ベルテクスコーポレーション

【英訳名】 Vertex Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 明秀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目1番地
(2025年10月6日から本店所在地 東京都千代田区麹町五丁目7番地2が上記
のように移転しております。)

【電話番号】 03-3556-2801(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部 部長 小向 久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町五丁目1番地

【電話番号】 03-3556-2801(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部 部長 小向 久夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 中間連結会計期間	第 8 期 中間連結会計期間	第 7 期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (千円)	18,006,936	17,653,407	38,918,012
経常利益 (千円)	2,539,639	2,428,122	6,449,849
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,451,757	1,442,172	4,826,177
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,424,715	1,605,041	4,942,046
純資産額 (千円)	33,147,107	35,439,586	36,534,679
総資産額 (千円)	48,931,086	50,196,113	51,866,918
1 株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	28.51	28.94	95.30
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	28.10	28.56	94.04
自己資本比率 (%)	67.2	70.0	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,592,577	2,852,012	6,376,510
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,018	338,283	215,162
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,847,975	2,903,896	3,185,373
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	13,673,541	16,912,885	17,303,132

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2 当社は「従業員向け株式給付信託」を導入しており、信託口が保有する当社株式を 1 株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 当社は、2025年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復を背景とした設備投資の増加や雇用・所得環境の改善などにより、全体として緩やかな回復の動きがみられました。一方で、原材料及びエネルギー価格の高止まりや円安の進行、海外経済の減速、地政学的リスク、各国間の貿易摩擦などにより、先行きの不透明感が依然として続いています。

当社グループが属する業界においては、近年多発する異常気象や大規模自然災害の影響から、国土強靱化や防災・減災の重要性が一段と高まっています。政府も「国土強靱化」及び「防災・減災」政策を積極的に推進し、インフラ老朽化対策や防災インフラの整備、気候変動リスクへの対応を目的とした公共投資が底堅く推移しました。一方で、将来的な国内市場の縮小リスクや労働力不足、原材料・物流コストの高騰といった構造的課題が、引き続き業界全体の共通課題となっています。

なお、当社グループが属する業界は主に国内市場を対象とした内需型産業であるため、海外経済の変動による影響は、民間案件で一部みられるものの、限定的となっています。

第3次中期経営計画期間は「VERTEX Vision2034」に基づく1期目と位置付け、事業ポートフォリオの強化に向けた成長投資を推進するとともに、基盤を整えたコア事業の再成長と、長期的な成長の軸となる新規事業の育成に取り組んでいます。重点施策として掲げる「事業ポートフォリオの強化」、「人的資本・R&D・DXの推進強化」、「サステナビリティの推進」に注力し、更なる企業価値の向上に努めております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は17,653百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は2,361百万円（前年同期比3.6%減）、経常利益は2,428百万円（前年同期比4.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,442百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート事業)

大型浸水対策案件の出荷が順調に進んだことに加えて、付加価値の高い製品の売上が堅調に推移した結果、昨年度上期の九州地区の大型案件減少を補い、収益性は着実に向上いたしました。その結果、売上高は前年同期比1.8%増の13,054百万円、セグメント利益は前年同期比7.1%増の2,519百万円となりました。

(パイル事業)

米関税の影響により民間投資が鈍化し、期初に予定していた民間工事案件の中止や延期の影響を受けました。その結果、売上高は前年同期比37.9%減の1,224百万円、セグメント損失は20百万円(前年同期はセグメント利益223百万円)となりました。

(斜面防災事業)

期初に予定していた案件の一部が上期に前倒しとなりました。その結果、売上高は前年同期比16.1%増の1,787百万円、セグメント利益は前年同期比20.3%増の537百万円となりました。

(その他)

油圧ホースメンテナンス事業において、期初の計画を下回ったものの、セラミックス事業において、半導体製造装置関連の出荷が順調に推移しました。その結果、売上高は前年同期比5.1%減の1,587百万円、セグメント利益は前年同期比2.5%増の385百万円となりました。

(2) 財政状態の状況.

(資産)

当中間連結会計期間末日現在の総資産は50,196百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,670百万円減少しました。

流動資産は前連結会計年度末と比べ1,517百万円減少し、33,172百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が前連結会計年度末と比べ1,707百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比べ153百万円減少し、17,023百万円となりました。これは主にのれんが前連結会計年度末と比べ138百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末日現在の総負債は14,756百万円となり、前連結会計年度末と比べ575百万円減少しました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ506百万円減少し、11,453百万円となりました。これは主に電子記録債務が前連結会計年度末と比べ622百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末と比べ69百万円減少し、3,302百万円となりました。これは主に長期借入金が前連結会計年度末と比べ98百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末日現在の純資産は35,439百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,095百万円減少しました。これは主に自己株式の取得により1,239百万円減少したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は70.0%となり、前連結会計年度末の70.0%と同水準となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同期に比べ3,239百万円増加し、16,912百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,852百万円(前年同期比259百万円増)となりました。その主な要因は、仕入債務の減少額863百万円及び法人税等の支払額289百万円等の資金支出に対し、税金等調整前中間純利益2,388百万円及び売上債権の減少額1,053百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、338百万円(前年同期比370百万円増)となりました。その主な要因は、有形固定資産取得による支出413百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,903百万円(前年同期比55百万円増)となりました。その主な要因は、自己株式取得による支出1,257百万円及び配当金の支払額1,522百万円等の資金支出によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は108百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,706,700	57,706,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	57,706,700	57,706,700	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び子会社取締役9名
新株予約権の数	43,400個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 43,400株(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)5
新株予約権の行使期間	2025年6月27日～2025年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,942円 資本組入額 (注)3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社およびすべての子会社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2025年6月26日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(a)記載の資本金等増加限度額から前記(a)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(b) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）に準じて決定する。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(d) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(e) 新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件 に準じて決定する。

(f) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(g) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(h) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注3）に準じて決定する。

5. 2025年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、表中の数値につきましては株式分割前の数値で作成しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月1日（注）	28,853,350	57,706,700	—	3,000,000	—	750,000

（注）株式分割（1：2）によるものです。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1号	4,875	9.74
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	3,078	6.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	2,488	4.97
一般財団法人ベルテクスグリーン財団	東京都千代田区麹町五丁目7-2	2,400	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,646	3.29
株式会社岩崎清七商店	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	1,493	2.98
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,400	2.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,393	2.78
重田康光	東京都港区	1,233	2.46
株式会社和田商店	東京都中央区銀座1丁目14-7	948	1.89
計	—	20,958	41.87

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式7,655千株があります。

2. 「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式734千株については、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

3. 2025年9月29日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2025年9月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	7,050	12.22
計	—	7,050	12.22

4. 一般財団法人ベルテクスグリーン財団は、2025年10月6日に東京都千代田区麹町五丁目1番地に住所変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,655,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,937,700	499,377	—
単元未満株式	普通株式 113,100	—	—
発行済株式総数	57,706,700	—	—
総株主の議決権	—	499,377	—

(注) 1. 2025年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が78株含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,400株及び52株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が164個含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」の中には、「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式が734,000株(議決権7,340個)含まれております。なお、当該議決権の数7,340個は、完全議決権株式であります。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベルテクスコーポレーション	東京都千代田区麹町 五丁目7番地2	7,655,900	—	7,655,900	13.26
計	—	7,655,900	—	7,655,900	13.26

(注) 1. 2025年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式734,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 当社は、2025年10月6日付で東京都千代田区麹町五丁目1番地へ移転しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役(監査等委員)	小池 邦吉	2025年6月27日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名、女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、四谷監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,323,157	16,932,910
受取手形、売掛金及び契約資産	7,505,497	5,797,631
電子記録債権	3,430,410	4,085,025
未成工事支出金	360,597	197,699
商品及び製品	4,264,345	4,425,324
仕掛品	229,503	288,990
原材料及び貯蔵品	998,816	1,023,721
その他	607,460	431,895
貸倒引当金	29,619	10,806
流動資産合計	34,690,168	33,172,393
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,178,157	7,159,141
その他（純額）	4,119,028	4,076,519
有形固定資産合計	11,297,185	11,235,660
無形固定資産		
のれん	3,049,016	2,910,425
その他	375,246	316,453
無形固定資産合計	3,424,263	3,226,878
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,570,723	2,675,925
貸倒引当金	115,422	114,744
投資その他の資産合計	2,455,300	2,561,181
固定資産合計	17,176,749	17,023,720
資産合計	51,866,918	50,196,113
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,355,844	2,114,978
電子記録債務	3,747,351	3,125,053
短期借入金	2,540,000	2,540,000
1年内返済予定の長期借入金	525,687	500,697
未払法人税等	462,680	967,753
賞与引当金	494,357	806,157
株主優待引当金	13,200	19,920
その他	1,821,135	1,379,025
流動負債合計	11,960,255	11,453,586
固定負債		
長期借入金	844,004	745,808
株式給付引当金	331,806	379,054
退職給付に係る負債	403,436	385,738
資産除去債務	399,474	399,517
その他	1,393,261	1,392,821
固定負債合計	3,371,982	3,302,940
負債合計	15,332,238	14,756,527

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	342,459	346,917
利益剰余金	34,895,285	34,805,572
自己株式	3,781,115	5,020,376
株主資本合計	34,456,628	33,132,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	554,594	717,463
土地再評価差額金	1,281,090	1,281,090
その他の包括利益累計額合計	1,835,684	1,998,553
新株予約権	242,366	308,919
純資産合計	36,534,679	35,439,586
負債純資産合計	51,866,918	50,196,113

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	18,006,936	17,653,407
売上原価	11,963,890	11,660,048
売上総利益	6,043,045	5,993,358
販売費及び一般管理費	1 3,592,627	1 3,631,852
営業利益	2,450,418	2,361,506
営業外収益		
受取利息	391	9,060
受取配当金	18,785	21,477
貸倒引当金戻入額	16,661	19,612
持分法による投資利益	6,094	3,361
スクラップ売却益	18,385	21,003
その他	76,016	76,835
営業外収益合計	136,334	151,352
営業外費用		
支払利息	15,131	18,674
損害補償費用	4,220	43,508
その他	27,760	22,553
営業外費用合計	47,112	84,736
経常利益	2,539,639	2,428,122
特別利益		
固定資産売却益	12,660	4,952
投資有価証券売却益	14,281	-
特別利益合計	26,941	4,952
特別損失		
固定資産除却損	21,533	12,253
減損損失	306,238	24,576
工場閉鎖費用	-	7,355
特別損失合計	327,772	44,186
税金等調整前中間純利益	2,238,808	2,388,888
法人税等	787,051	946,716
中間純利益	1,451,757	1,442,172
親会社株主に帰属する中間純利益	1,451,757	1,442,172

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	1,451,757	1,442,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,041	162,869
その他の包括利益合計	27,041	162,869
中間包括利益	1,424,715	1,605,041
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,424,715	1,605,041

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,238,808	2,388,888
減価償却費	523,215	513,486
減損損失	306,238	24,576
のれん償却額	138,591	138,591
貸倒引当金の増減額(は減少)	56,437	19,491
賞与引当金の増減額(は減少)	277,141	311,800
株式給付引当金の増減額(は減少)	46,938	47,248
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	6,720
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	133,004	17,697
工場閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	48,600	-
受取利息及び受取配当金	19,177	30,538
支払利息	15,131	18,674
持分法による投資損益(は益)	6,094	3,361
為替差損益(は益)	8	79
固定資産除売却損益(は益)	8,873	7,301
投資有価証券売却損益(は益)	14,281	-
売上債権の増減額(は増加)	2,250,199	1,053,250
棚卸資産の増減額(は増加)	590,953	82,472
仕入債務の増減額(は減少)	801,918	863,162
その他	441,325	364,081
小計	3,693,337	3,129,813
利息及び配当金の受取額	19,177	30,538
利息の支払額	15,148	18,508
法人税等の支払額	1,104,789	289,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,592,577	2,852,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	5,000	-
投資有価証券の売却による収入	19,150	-
有形固定資産の取得による支出	489,370	413,957
有形固定資産の売却による収入	45,873	5,317
無形固定資産の取得による支出	34,509	2,015
事業譲渡による収入	467,590	-
貸付金の回収による収入	7,046	1,537
保険積立金の解約による収入	-	47,544
その他	11,238	23,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,018	338,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
長期借入金の返済による支出	149,846	123,186
リース債務の返済による支出	1,092	312
自己株式の処分による収入	419	174
自己株式の取得による支出	1,159,014	1,257,703
ストックオプションの行使による収入	136	12
配当金の支払額	1,038,577	1,522,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,847,975	2,903,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	223,371	390,246
現金及び現金同等物の期首残高	13,896,912	17,303,132
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 13,673,541	1 16,912,885

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	195,367千円	207,599千円
給与手当	1,219,702千円	1,223,185千円
賞与引当金繰入額	408,049千円	421,023千円
退職給付費用	39,435千円	43,090千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
預金及び現金	13,693,566千円	16,932,910千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,024千円	20,024千円
現金及び現金同等物	13,673,541千円	16,912,885千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,041,608	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額15,728千円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
(自己株式の消却)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月10日付で、自己株式1,700,000株の消却を実施しております。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金及び自己株式が1,345,772千円それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,531,885	60.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額22,332千円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンク リート事業	パイル事業	斜面防災 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,824,541	1,970,572	1,539,493	16,334,608	1,672,328	18,006,936	—	18,006,936
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	818	—	—	818	18,633	19,451	19,451	—
計	12,825,359	1,970,572	1,539,493	16,335,426	1,690,962	18,026,388	19,451	18,006,936
セグメント利益	2,351,714	223,034	446,282	3,021,031	375,905	3,396,936	946,518	2,450,418

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス事業、油圧関連事業、賃貸事業及びシステム開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 946,518千円には、のれんの償却額 138,591千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 807,926千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

コンクリート事業及びその他において、一部の土地、建物及び構築物等について売却及び工場閉鎖の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においてコンクリート事業288,548千円、その他17,690千円であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンク リート事業	パイル事業	斜面防災 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	13,054,542	1,224,184	1,787,329	16,066,056	1,587,350	17,653,407	—	17,653,407
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	637	—	—	637	17,607	18,245	18,245	—
計	13,055,180	1,224,184	1,787,329	16,066,694	1,604,958	17,671,652	18,245	17,653,407
セグメント利益	2,519,307	20,913	537,066	3,035,460	385,332	3,420,793	1,059,287	2,361,506

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス事業、油圧関連事業、賃貸事業及びシステム開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,059,287千円には、のれんの償却額 138,591千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 920,695千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

その他において、一部の土地及び建物等について売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においてその他24,576千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	12,262,911	1,789,995	1,370,324	15,423,230	1,467,126	16,890,357
一定の期間にわたり移転される財	561,630	180,577	169,169	911,377	20,599	931,976
顧客との契約から生じる収益	12,824,541	1,970,572	1,539,493	16,334,608	1,487,725	17,822,333
その他の収益(注)	—	—	—	—	184,602	184,602
外部顧客への売上高	12,824,541	1,970,572	1,539,493	16,334,608	1,672,328	18,006,936

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	12,579,758	1,224,184	1,622,011	15,425,954	1,368,828	16,794,782
一定の期間にわたり移転される財	474,783	—	165,318	640,102	24,679	664,781
顧客との契約から生じる収益	13,054,542	1,224,184	1,787,329	16,066,056	1,393,507	17,459,564
その他の収益(注)	—	—	—	—	193,842	193,842
外部顧客への売上高	13,054,542	1,224,184	1,787,329	16,066,056	1,587,350	17,653,407

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	28.51円	28.94円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,451,757	1,442,172
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,451,757	1,442,172
普通株式の期中平均株式数(株)	50,927,864	49,835,456
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	28.10円	28.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	732,964	654,694
(うち新株予約権)(株)	(732,964)	(654,694)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。
2. 株式給付信託により信託口が保有する当社株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前中間連結会計期間 777,285株、当中間連結会計期間 739,628株)

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、株式会社IHI（以下、「IHI」といいます。）から、同社の子会社である株式会社IHI建材工業（以下、「IHI建材工業」といいます。）の全株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付でIHI建材工業の株式を取得したことにより連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社IHI建材工業

事業の内容 トンネル・橋梁・プラント等のコンクリート製品を中心とした土木・建築資材の設計・開発・製造販売等

企業結合を行う主な理由

当社グループは、パーパスである『「オンリーワンの技術」と「ユニークな発想」で、世界の人々の未来に、安心の新しいカタチを提供します。』の実現を目指し、長期ビジョン「VERTEX Vision 2034」に基づく第3次中期経営計画（1期目）における成長戦略の柱として、M&Aを通じた事業ポートフォリオの強化・拡大を推進しております。

このたび、都市インフラに欠かせない上下水道、高規格道路、地下鉄、共同溝などに用いられるセグメント製品等の設計・開発・製造・販売を手掛けるIHI建材工業との経営統合により、当社グループは新たな成長ステージへの飛躍を目指します。

まず、豪雨対策において、当社グループは雨水排出用の管きょや地下式雨水貯留施設の技術に優位性を確立しておりますが、そこに同社の保有する合成セグメント（5面を鋼板で覆われた鋼殻内部に鉄筋と鋼材を配置し、鋼材とコンクリートを一体化した特殊セグメント）をはじめとするセグメント製品群が加わることで、地下トンネル式調節池や地下河川事業への参画が可能になります。これにより当社グループのコア事業である下水道・浸水対策事業における基盤の強化やシナジーが期待されます。

次に、両社の力を結集することで、全国各地で計画・実施されている大規模なインフラ事業や大型プロジェクトへの参画が加速的に進むことが期待されます。

さらに、両社の生産・技術・営業のノウハウを融合し、革新的な新素材や新製品の開発を推進し、環境に配慮した持続可能なソリューションの提供を実現することで、「安心・安全な社会基盤」の構築へのより一層の貢献を目指します。

我々は今回の経営統合を通じ、新たな成長ステージへ移行し持続的な企業価値向上を実現してまいります。

す。

企業結合日

2025年10月1日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社 I K K

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施するため、当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,264,000千円
取得原価		1,264,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29,311千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ベルテクスコーポレーション

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

野 田

高 廣

指定社員

業務執行社員

公認会計士

佐々木

大 作

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルテクスコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルテクスコーポレーション及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。